

第三期特定健康診査等実施計画

北洋銀行健康保険組合

最終更新日：平成 31 年 03 月 06 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	・特定健診連続未受診の被保険者が相当数存在し、被扶養者については健診実施率が低い。	➔ ・連続未受診者については、未受診理由の把握に努め、事業所との協働により受診勧奨を進める。 ・被扶養者については、未受診理由、その他受診動向を把握し、各事情に沿った受診勧奨を実施する。 ・制度主旨、関連疾病情報の反復提供による周知徹底を継続する。
No.2	・特定保健指導実施率が保険者別目標対比低い。	➔ ・被保険者については、事業所内実施等実施機会増加。 ・指導実施効果に関する情報提供の継続実施。 ・事業所との連携強化。
No.3	・被保険者の一人当医療費は、「循環器系」「新生物」「腎尿路生殖器系」が高く、かつ「循環器系」「腎尿路生殖器系」等「生活習慣関連疾病」が業態平均を大きく上回る。被扶養者は、「新生物」が業態平均を上回っている。 ・「生活習慣関連疾病」の一人当医療費を業態平均と比較すると、「糖尿病」「高血圧症」「人口透析」が多いのが特徴である。受診者数上位3疾病を、年齢階層別に見ると、20歳代後半から増加、40歳代から急増し、50歳代後半が最も多くなっている。 ・新生物については、医療費・受診者数ともに「消化器」「婦人科系」「男性生殖器系」が上位で、「婦人科系」「男性生殖器系」が増加傾向にある。業態比較では、「結腸」「男性生殖器系」の医療費が高い。	➔ ・医療費全体中のウェイト及び業態比較から、「循環器系・腎尿路生殖器系＝生活習慣関連疾病」及び「新生物」を中心とした取組みが必要。 ・「生活習慣関連疾病」については、特定健診・特定保健指導及び各種健診による健康状況把握を中心に未然防止・重症化予防策の継続実施。保健指導対象外リスク保有者に対し受診勧奨及び情報提供の継続実施。 ・「新生物」については、早期発見・早期治療に主眼を置いた対策とし、関係検診の受診率増加を図りながら、要再検・要治療者の行動フォローに注力する。また、当該検診及び関連疾病に係る情報提供の実施を継続する。
No.4	・歯科医療費（3疾患）は、被保険者・被扶養者ともに業態平均に比べ高い。	➔ ・年1回の健診受診率向上及び歯磨きの習慣化促進。 ・健診受診後の受療行動フォロー。
No.5	・メンタル系疾患の医療費・受診者数ともに増加の傾向。特に被扶養者の一人当医療費は感情障害、神経症・ストレス障害ともに業態平均を上回る。	➔ ・職場における一次予防（未然防止＝職場環境整備）及び二次予防（早期発見・早期治療）への取組継続。 ・セルフケア等ストレス管理に係る情報や関連疾病に係る情報の提供。 ・被扶養者の相談室利用勧奨（疾病化前の取組）。 ・温泉施設等利用によるストレス解消機会の提供。
No.6	・呼吸器系疾患のうち、インフルエンザについては業態平均比下回るものの、被扶養者一人当医療費のトップが呼吸器系疾患であり、被保険者のインフルエンザ受診者数・医療費が増加傾向にある。	➔ ・全加入者を対象に予防接種補助 ・被保険者対象に予防3点セット（マスク・うがい薬・ハンドソープ）配布 ・季節性疾患の留意事項等情報提供。
No.7	・ジェネリック医薬品の使用割合（数量）について、国が示す80%（2020年9月末）に2017年7月時点で7.2ポイントの乖離がある。	➔ ・事業主旨・効果等をわかりやすく情報提供。 ・差額通知、カード配布継続。
No.8	・被保険者・被扶養者ともに服薬投薬比率が業態平均比高く、被保険者及び被扶養者（非肥満）の基準範囲内の比率が業態平均比低い。 ・「血圧」「HbA1c」の数値が指導基準値或いは受診勧奨値以上にもかかわらず、放置している者がいぜんとして相当数存在する。	➔ ・特定保健指導対象外及び未受診者のリスク保有者に対しては直近の受療状況確認のうえ、数値基準に沿って受診勧奨や生活習慣改善に係る情報提供により重症化予防を図る。
No.9	・若年層の1割強の者が、高血圧・糖尿病リスクの保有者であり、受療等対応がなされていない。	➔ ・生活習慣改善の早期取組の観点から、若年層のリスク保有者で特定保健指導対象基準の者は、特定保健指導（受診勧奨）に準じた取組を実施する
No.10	・運動習慣のある加入者の比率が全国平均比低い。	➔ ・関連情報の提供による関心層の引上げ。 ・運動による数値改善効果検証。 ・ウォーキングキャンペーン、体育施設利用等事業をきっかけとした習慣化への施策検討。

基本的な考え方（任意）

- 第2期データヘルス計画における優先すべき健康課題として、（1）特定健診及び特定保健指導の実施率が目標対比未達であること（2）生活習慣関連疾病・新生物の受診者数・医療費が業態比高いことを掲げ、事業の全体目標を、特定健診・特定保健指導の実施を中心に据えた生活習慣関連疾病の受診者数・医療費の減少とした。
- 第3期特定健康診査等計画においては、最終年度目標を健診・指導ともに基本指針に示す保険者種別目標値とし、データヘルス計画上では「特定健康診査（被保険者）」、「特定健康診査（被扶養者）」、「特定保健指導」の3事業に分け具体策を実施する。
- また特定保健指導対象外（非メタボ）で、「高血圧」「糖尿病」のリスク保有者は、「重症化予防」事業として、受診勧奨・保健指導を実施する。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 特定健康診査（被保険者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	1.人間ドック、定期健康診断に特定健診をセットし実施。その他集合契約(A)(B)による実施。 2.申込 ・人間ドックは、健保組合宛 ・定期健康診断は所属事業所宛 ・集合契約先は健保宛受診券発行依頼 3.費用 ・特定健診は全額健保負担。人間ドック健診部分は8割補助。
体制	1.実施場所（委託先） （特定健診） 人間ドック委託機関、定期健康診断実施場所、集合契約（A、B）先 2.実施時期 （特定健診） 人間ドックは、原則4～12月、定期健康診断は事業主実施時。集合は都度。 3.健診結果の受領 （委託機関） 電子データ媒体または紙媒体により、原則健診翌月に受領。 （集合契約先） 支払基金を通じ受領。

事業目標

・アウトプット目標・・・連続未受診者への個別勧奨発信（個別勧奨発信者数/連続未受診者勧奨対象者） 最終年度：95% ・アウトカム目標・・・特定健診実施率（被保険者） 最終年度：97.1%							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	実施率	92.4%	93.2%	94.3%	95.1%	96.3%	97.1%
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	連続未受診者への個別勧奨	70%	75%	80%	85%	90%	95%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
・3期連続未受診者抽出、レセプトによる通院等状況確認し、個別勧奨者特定し勧奨実施・人間ドック、定期健診受診率向上・制度、関連疾病等情報提供・事業所連名による案内文発信	・30年度実施内容検証・30年度と同一内容の実施及び課題・問題点への対応	・31年度実施内容検証・31年度と同一内容の実施及び31年度課題・問題点への対応・年度後半には、計画の進捗等中間見直しを実施し、改善事項等整備
H33年度	H34年度	H35年度
・中間見直しによる要改善事項等がある場合は当該事項への取組・上記以外は前年度と同一内容	・33年度実施内容検証・33年度と同一内容の実施及び33年度課題・問題点への対応	・34年度実施内容検証・34年度と同一内容の実施及び34年度課題・問題点への対応・第3期全体の検証、第4期に向けた課題等整備

2 事業名 特定健康診査（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	1.人間ドック、家族健康診断に特定健診をセットし実施。その他集合契約(A)(B)による実施。 2.申込 ・人間ドック、家族健康診断は、健保組合宛 ・集合契約先は健保宛受診券発行依頼 3.費用 ・特定健診は全額健保負担。人間ドック健診部分は8割補助。
体制	1.実施場所（委託先） 人間ドック委託機関、家族健康診断実施場所、集合契約（A、B）先 2.実施時期 人間ドックは、原則4～12月、家族健康診断は各実施機関ごと。集合は都度。 3.健診結果の受領 （委託機関） 電子データ媒体または紙媒体により、原則健診翌月に受領。 （集合契約先） 支払基金を通じ受領。

事業目標

アウトプット目標・・・個別勧奨取組（発信率） 最終年度：95% アウトカム目標・・・特定健診実施率 最終年度：75.1%							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	実施率	66.3%	67.7%	69.9%	71.3%	73.6%	75.1%
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	未受診者への個別受診勧奨発信数	70%	75%	80%	85%	90%	95%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
・人間ドック、家族健康診察案内時の制度説明・家族健康診察案内の定期発送（年3回）・ホームページ掲載（アンケート結果＝未受診理由による勧奨）・他機関受診者の健診結果収集（問診票送付）・かかりつけ医での受診券発行（個別勧奨は31年度から実施）	・30年度実施事項検証・30年度と同一内容の実施及び課題・問題点への対応・他機関受診者の健診結果収集・かかりつけ医での受診券発行（個別勧奨）・多忙・不調なし理由者への個別対応検討	・31年度実施事項検証・30年度と同一内容の実施及び課題・問題点への対応・多忙・不調なし理由者への対応・年度後半には、計画の進捗等中間見直しを実施し、改善事項等整備
H33年度	H34年度	H35年度
・中間見直しによる要改善事項等がある場合は当該事項への取組・上記以外は前年度と同一内容	・33年度実施事項検証・33年度と同一内容の実施及び課題・問題点への対応	・34年度実施事項検証・34年度と同一内容の実施及び課題・問題点への対応・第3期全体の検証、第4期に向けた課題等整備

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	・アウトプット目標・・・特定保健指導実施率（特定健康診査等計画目標） 最終年度：55.1% ・アウトカム目標・・・メタボ該当者・予備群減少率（特定健康診査等計画目標） 最終年度：25.6%							
方法	1.初回指導割振 (1)健診機関で健診後同日初回指導実施者は同機関で継続。 (2)同日実施者以外は、結果取り込み階層化後、①北洋銀行本店診療所保健師②健診機関所属保健師③損保リスクア集合④損保リスクア個別に割振り実施。 2.事業所での実施 被保険者については、事業所の協力を得て、同日に複数対象者を実施できるようにスケジュール調整。	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
		メタボ該当者・予備群減少率	-5.4%	1.8%	7.3%	13.7%	18.8%	25.6%	
		アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
特定保健指導実施率	40.7%	46.1%	50.1%	52.4%	54.0%	55.1%			
体制	1.実施者 北洋銀行本店診療所保健師、人間ドック委託健診機関、日本健康倶楽部、損保リスクア 2.実施場所 北洋銀行本店診療所、人間ドック委託健診機関、日本健康倶楽部、各事業所、自宅 3.実施時期 原則、翌年7月までに終了する。								
実施計画									
H30年度	H31年度	H32年度					H35年度		
・委託先個別扱の管理方法変更（委託先との事前調整等） ・健診機関利用者の案内文書変更 ・事業所内実施数増加 ・モデル実施検討（ウォーキング等既存事業の活用）	・平成30年度実施事項検証 ・委託先個別扱の管理方法検証 ・健診機関利用者の進捗管理方法検証 ・事業所内実施数増加（含む個別扱） ・スケジュール調整等業務フロー改善	・平成31年度実施事項検証 ・事業所内実施数増加（中間見直し実施） ・指導対象者率検証 ・メタボ改善率検証							
H33年度	H34年度	H35年度							
・平成32年度実施事項検証 ・要改善事項の取組	・平成33年度実施事項検証 ・要改善事項の取組	・平成34年度実施事項検証 ・要改善事項の取組（第3期事業内容検証） ・指導対象者率検証 ・メタボ改善率検証							

4 事業名 重症化予防

対応する健康課題番号 No.8



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	・アウトプット目標・・・施策有効実施率（通知発送者数/対象者数） 最終年度：100% ・アウトカム目標・・・受診勧奨者受療率 最終年度：80%							
方法	・特定健診結果が特定保健指導対象外で血圧・血糖値が基準値以上の者について受診勧奨・保健指導等を実施 ・平成28・29年度健診結果からリストアップし、直近健診の受診結果確認後、対象者確定。平成30年度以降は、特定健診階層化業務時にリストアップ。 ・対象者に対し、受診勧奨も含めた保健指導を実施。 ・受診勧奨者については、レセプト等により受療確認を行う。	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
		受診勧奨者受療率	55%	60%	65%	70%	75%	80%	
		アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
施策有効実施率（通知発送者数/対象者数）	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
体制	・受診勧奨（保健指導）実施担当 銀行診療所関係先（銀行含め7社）・・・産業医、保健師による受診勧奨（保健指導） 上記以外・・・数値結果により損保リスクアによる指導または健保が関連リーフレット等発送 ・受診勧奨者の受領行動確認 銀行診療所関係先（銀行含め7社）・・・診療所宛回答書 その他・・・レセプト点検による								
実施計画									
H30年度	H31年度	H32年度					H35年度		
・対象者リストアップ 平成28・29年度結果からリストアップし、29年度結果が改善していないものを対象者とする。平成30年度以降は、特定健診階層化業務に組み込み都度選定。 ・銀行保健師関係先以外は、委託先による指導、健保によるリーフレット等発送 ・対象者の受療行動確認	・特定健診後階層化業務に対象者選定を組み込み、都度実施。 ・銀行保健師関係先以外は、委託先による指導、健保によるリーフレット等発送 ・対象者の受療行動確認。	・特定健診後階層化業務に対象者選定を組み込み、都度実施。 ・銀行保健師関係先以外は、委託先による指導、健保によるリーフレット等発送 ・対象者の受療行動確認。							
H33年度	H34年度	H35年度							
・特定健診後階層化業務に対象者選定を組み込み、都度実施。 ・銀行保健師関係先以外は、委託先による指導、健保によるリーフレット等発送 ・対象者の受療行動確認。 ・第2期中間見直しの実施。前半結果から方法、体制を点検。修正事項ある場合は実施。	・特定健診後階層化業務に対象者選定を組み込み、都度実施。 ・銀行保健師関係先以外は、委託先による指導、健保によるリーフレット等発送 ・対象者の受療行動確認。	・特定健診後階層化業務に対象者選定を組み込み、都度実施。 ・銀行保健師関係先以外は、委託先による指導、健保によるリーフレット等発送 ・対象者の受療行動確認。 ・第2期計画実効性評価。							

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	4,400 / 5,230 = 84.1 %	4,430 / 5,205 = 85.1 %	4,470 / 5,165 = 86.5 %	4,500 / 5,140 = 87.5 %	4,540 / 5,100 = 89.0 %	4,570 / 5,075 = 90.0 %
		被保険者	3,300 / 3,570 = 92.4 %	3,310 / 3,550 = 93.2 %	3,320 / 3,520 = 94.3 %	3,330 / 3,500 = 95.1 %	3,340 / 3,470 = 96.3 %	3,350 / 3,450 = 97.1 %
		被扶養者 ※3	1,100 / 1,660 = 66.3 %	1,120 / 1,655 = 67.7 %	1,150 / 1,645 = 69.9 %	1,170 / 1,640 = 71.3 %	1,200 / 1,630 = 73.6 %	1,220 / 1,625 = 75.1 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	240 / 589 = 40.7 %	256 / 555 = 46.1 %	267 / 533 = 50.1 %	263 / 502 = 52.4 %	259 / 480 = 54.0 %	245 / 445 = 55.1 %
		動機付け支援	122 / 290 = 42.1 %	128 / 267 = 47.9 %	134 / 266 = 50.4 %	130 / 250 = 52.0 %	132 / 249 = 53.0 %	127 / 240 = 52.9 %
		積極的支援	118 / 299 = 39.5 %	123 / 288 = 42.7 %	133 / 272 = 48.9 %	133 / 262 = 50.8 %	127 / 251 = 50.6 %	118 / 245 = 48.2 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

個人情報の保護
・個人情報については、「個人情報保護管理規程」「システム等運用管理規程」に定める事項に基づいて管理する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
(計画の公表) ・ホームページ、広報誌に概要を掲載する。 (事業内容の周知) ・ホームページ、広報誌(年2回)に掲載する。 ・通達、事務ガイド等を発行する。 ・以上媒体に、計画の進捗状況、関連疾病情報等を掲載。

その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)
・当健保組合の職員及び北洋銀行本店診療所の保健師等については、特定健診・特定保健指導等の実践力向上のため研修に随時参加させ、実務力の向上に努める。